

相手国政府・ 相手国国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パラグアイ	アスンシオン大学病院移転及び整備計画のための贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の交換公文	アスンシオン大学病院移転及び整備計画を実施するために必要な 1. 病院施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 2. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	419,000千円 H20.3.31まで	H19.8.16 アスンシ オンで (同日)	日本側 飯野健郎在パラグ アイ大使 ルベン・ラ パラグアイ側 ミレス・レスカノ外務大 臣	H19.9.3 508号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○△□と記している。
(注4)告示番号は、広報における外務省告示番号をいう。